



ハッピーこまちゃん®

やしお

平成30年
(2018年)
2月号
毎月10日発行



●発行/八潮市 ●編集/秘書広報課 〒340-8588八潮市中央1-2-1
TEL 048(996)2111(代表) ホームページ <http://www.city.yashio.lg.jp/>
FAX 048(995)7367 Eメール hishokoho@city.yashio.lg.jp



左のQRコードから「八潮市公式ホームページ」へアクセスできます。



全104チームが一斉にスタート



先頭を競っていた川内選手と松戸市陸協



沿道から応援するハッピーこまちゃん



レース後の、川内選手とのふれあいタイム



市内のチームで最初にゴールした八潮高校陸上部

104チームがたすきをつないだ

第53回八潮市内一周駅伝大会

1月21日に第53回八潮市内一周駅伝大会が開催されました。今年は、104チームが参加し、市内6区間をたすきをつないでゴールを目指しました。ゲストランナーとして参加した川内優輝さん(埼玉県庁所属)は、全20キロメートルを一人で走り、最先着でゴールし、圧巻の走りを見せました。また、沿道からは力走する選手たちに、多くの声援が送られました。

問スポーツ振興課 ☎996・5126

大会結果

- [一般の部]
優勝=松戸市陸協(1時間1分24秒)
 - [高校の部]
優勝=春日部高校A
(1時間1分55秒)
 - [中学の部]
優勝=松戸市立常盤平中学校A
(1時間6分29秒)
 - [女子の部]
優勝=小金高校(1時間15分4秒)
- 参考記録:川内優輝さん(1時間1分3秒)

市の人口と世帯数

| | | | |
|--------------------|----------|-----|---------|
| 平成30年(2018年)1月1日現在 | | 前月比 | |
| 人口 | 88,894人 | | (+63人) |
| 男 | 46,208人 | | (+24人) |
| 女 | 42,686人 | | (+39人) |
| 世帯 | 40,841世帯 | | (+49世帯) |

今月の主な内容

- 市民税・県民税・所得税などの申告のご案内 2・3
- やしお市民大学・大学院学生募集/花桃まつり特別イベント参加者募集 4
- 新生児聴覚スクリーニング検査/春季全国火災予防運動/紙類・布類を資源化しましょう 5
- おしらせHOTコーナー
案内・催し・募集 6~9
- 3月子育て情報コーナー/保健センターからのお知らせ 10
- 3月各種無料相談/840伝言板 11
- やしお八つの野菜de健康レシピ/平成29年度コミュニティ助成事業/いきいきやしお写真館 12



詐欺に注意しましょう

【振り込め詐欺被害防止合言葉】▶現金は、本人にしか渡しません。▶振り込みません。知らない人の口座には。▶すぐ相談。電話で「お金」と言われたら。

市民税・県民税・所得税などの申告のご案内

申告の受け付けは、2月16日から3月15日までの月曜日から金曜日に行います。
市民税・県民税については市民税課へ、所得税などの確定申告については越谷税務署へお問い合わせください。
申告期限間近になると、大変混雑します。申告は正しくお早めにお願います。

市民税・県民税の申告

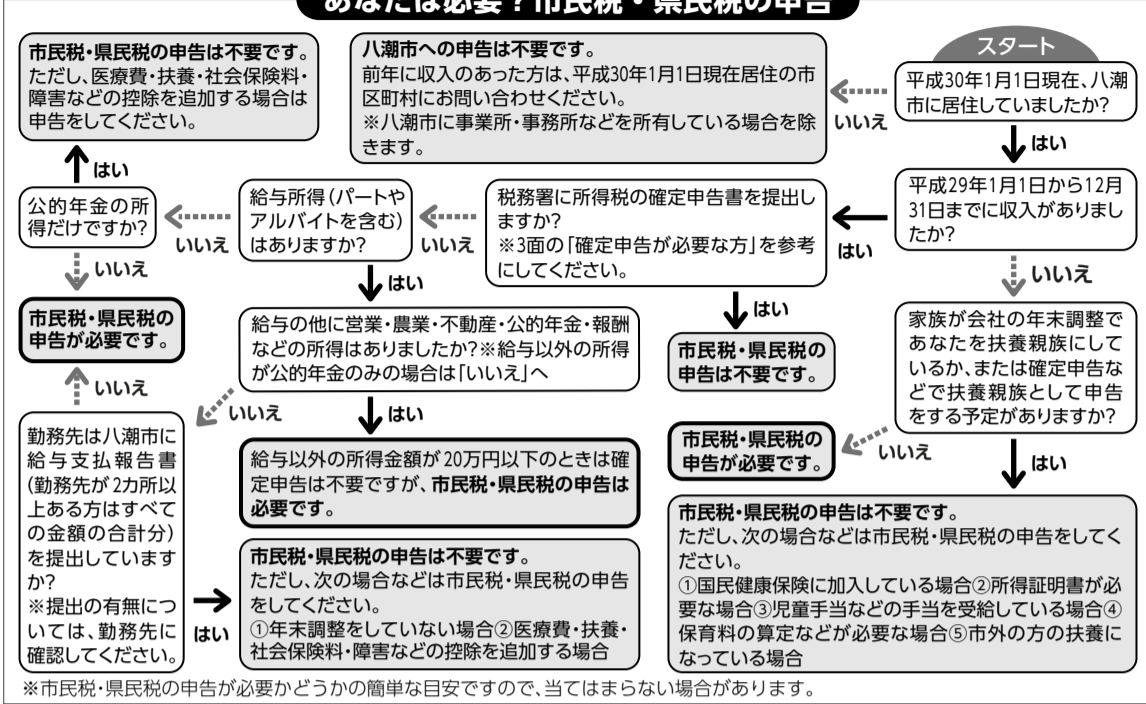
市民税課 ☎206

申告が必要な方

▼市民税・県民税の申告が必要か左表でご確認ください。

「公的年金等受給者の方へ」
公的年金等の収入金額が40万円以下であり、かつ、他の所得金額が20万円以下で、所得税等の確定申告が不要とさ

あなたは必要？市民税・県民税の申告



申告に必要なもの

▼個人番号(マイナンバー)を確認できる書類
▼収入金額や経費など記入した収支内訳書
▼源泉徴収票(原本)
▼本人確認書類
▼健康保険の被保険者証など

提出方法

▼郵送で提出する場合
次の方は郵送による提出が可能です。ただし、個人番号および本人確認ができる書類の写しの添付が必要です。

▼源泉徴収票(原本)
▼営業、農業、不動産所得のあった方は、収入金額や経費など記入した収支内訳書
▼社会保険料(健康保険料など)、生命保険料、地震保険料などの支払証明書
▼障害者控除を受ける方は、障害者手帳、療育手帳、または市が発行する障害者控除対象者認定書
▼医療費控除・セルフメディケーション税制(医療費控除の特例)のいずれかの適用を受ける方は、保険などで補てんされた金額と医療費などの領収書を支払先ごとに集計し、合計金額などを記入した医療費控除の明細書、セルフメディケーション税制の明細書
▼セルフメディケーション税制を受ける方は、「一定の取り組み」を行ったことを証明する書類(特定健康診査、予防接種、定期健康診断、健康診査、がん検診の結果通知表など)
▼ふるさと納税による控除を受ける方は、ふるさと納税の領収書や受領証
▼印鑑、筆記用具、電卓

なお、確定申告書を市の申告会場で提出する場合は、個人番号と本人確認ができる書類の写しが必要です。必ずお持ちください。

申告受付日程

出張申告会場

| 受付日 | 受付対象地域 | 申告会場 | 受付時間 |
|--------|----------------|---------|-------------------|
| 16日(金) | 八條および申告会場近隣の方 | 八條公民館 | 午前9時30分～11時 |
| 19日(月) | 古新田および申告会場近隣の方 | 古新田公民館 | 午後1時30分～3時30分 |
| 20日(火) | 大曾根および申告会場近隣の方 | 大曾根中公民館 | (受付時間以外は、行っていません) |
| 21日(水) | 南後谷および申告会場近隣の方 | 資料館 | |
| 22日(木) | 南川崎および申告会場近隣の方 | ゆまにて | |

八潮メセナ会場

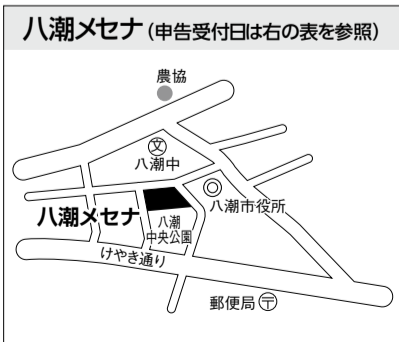
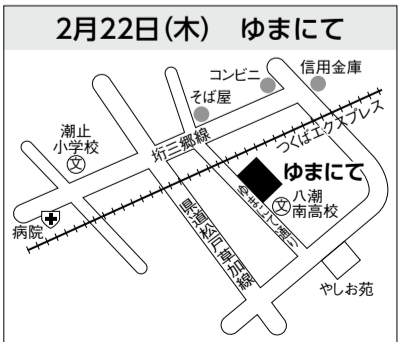
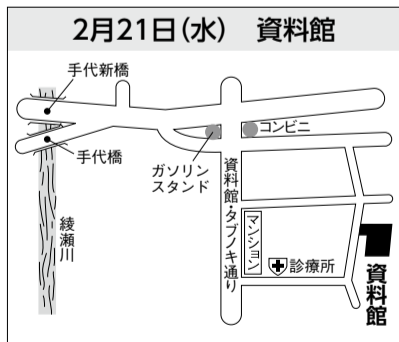
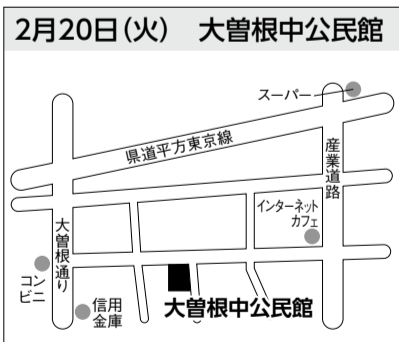
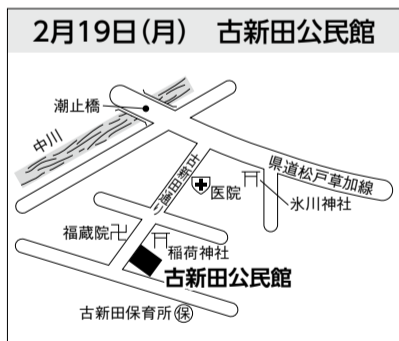
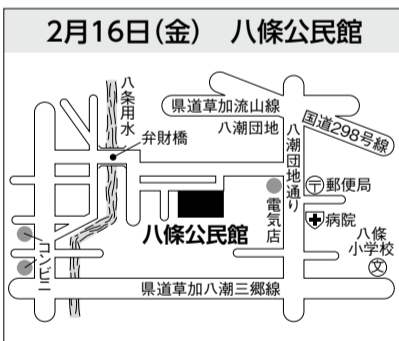
八潮メセナ会場での申告受付は、2月23日(金)からです。

| 受付日 | 受付対象地域 | 申告会場・受付時間 |
|---------------|------------------|----------------------------------------------------------------------------------------|
| 23日(金) | 緑町1・2丁目 | 会場 八潮メセナ展示室 (開館は午前9時) |
| 25日(日)※ | 平日に来られない方 | |
| 26日(月) | 緑町3～5丁目 | |
| 27日(火) | 鶴ヶ曾根 | |
| 28日(水) | 西袋、柳之宮 | 受付時間 午前9時～11時 午後1時～4時 ※2月25日(日)の受付時間は、午前9時～11時です。ご注意ください (受付時間以外は、行っていません) |
| 1日(木) | 小作田、松の木、伊草、新町 | |
| 2日(金) | 八潮1～4丁目 | |
| 5日(月) | 八潮5～8丁目 | |
| 6日(火) | 中央1～4丁目 | |
| 7日(水) | 二丁目、上馬場、中馬場 | |
| 8日(木) | 木曾根、伊勢野 | |
| 9日(金) | 大瀬、大瀬1～6丁目、茜町1丁目 | |
| 12日(月) | 垢、大原、浮塚 | |
| 13日(火)～15日(木) | 地域指定なし | |

月曜日は、八潮メセナの休館日ですが、展示室のみ入場できます。車でお越しの場合は、八潮メセナ駐車場が使用できませんのでご注意ください。
午前中に受け付けした場合でも、混み具合により、午後から申告開始になることがありますので、ご了承ください。

各申告会場案内図

※現況と異なる場合は、現況優先とさせていただきます。



所得税・復興特別所得税の確定申告

2月16日から3月15日まで、越谷税務署の確定申告会場をイオンレイクタウンに開設します。確定申告に関するお問い合わせは、**越谷税務署 ☎965・81111 (自動音声案内)**へ

確定申告が必要な方

▼平成29年分の事業・不動産・譲渡所得などの合計金額から所得控除(基礎・配偶者・扶養控除など)の合計額を差し引き、その金額を基に算出した税額が、配当控除額と年末調整で控除を受けた住宅借入金等特別控除の合計額を超える方

▼給与所得者で次のいずれかの要件に該当する方

・給与収入が2千万円を超える方

・2カ所以上から給与を受けている方

・給与所得や退職所得以外の所得金額が20万円を超える方

・同族会社の役員などで、その法人から貸付金の利子や不動産の賃貸料などを受けている方

▼《公的年金等所得者の申告手続不要制度について》

公的年金等の収入金額が40万円以下で、かつ、他の所得が20万円以下である場合には、所得税等の確定申告は必要ありません(この場合であっても、所得税等の還付を受けるためには、確定申告書を提出する必要があります)。

【注意】所得税等の確定申告を必要としない場合であっても、医療費控除や生命保険料控除などがある方は、市民税

・市民税の申告が必要な場合があります。

確定申告すれば所得税等が還付される方

次のような場合は、確定申告書を提出することにより、源泉徴収された所得税等が還付されることがあります。

▼平成29年の途中で退職し、年末調整を受けなかった方

▼給与所得者で、次のような方

・10万円以上の医療費を支払った方

・住宅ローンなどを利用して、平成29年中にマイホームを新築・購入または大規模な修繕や増築をした方

・災害や盗難などにあった方を一定の要件に該当する寄附金を支払った方(ふるさと納税ワンストップ特例制度を申請したが、申請後に適用外となった方も含む)

確定申告に必要なもの

市民税・県民税の申告に必要なものと同様です。2面の「申告に必要なもの」を参考にしてください。

なお、確定申告の内容によっては、必要なものが異なる場合がありますので、越谷税務署へお問い合わせください。また、還付申告の場合、還付金の振込先口座(本人名義)

の口座番号のわかるもの(通帳など)と源泉徴収票が必要

確定申告の提出方法

越谷税務署の「確定申告会場」(所得税等・消費税・贈与税)を、「イオンレイクタウン kaze 3階イオンホール」に開設します。

開設期間中、越谷税務署庁舎内での申告相談は実施していませんので、ご注意ください。

なお、土・日曜日は申告受付は行っていませんが、2月18日(日)・25日(日)に限り、イオンレイクタウン会場で申告相談を実施します。

▼源泉徴収票などの添付書類の提出について

源泉徴収票や社会保険料・生命保険料の支払証明などの添付書類は、添付書類台紙に貼ってご提出ください。

▼次の確定申告をする方は、越谷税務署(イオンレイクタウン会場)に申告をお願いします

▼青色申告

▼所得税の住宅借入金等特別控除の申告

▼株、土地、建物などの譲渡所得の申告

▼事業所得(営業・農業)、不動産所得で収支内訳書ができていない方の申告

▼雑損、寄附金控除(ふるさと納税は除く)などの申告

▼利子所得、配当所得、損失、準確定申告など事例の少ない申告

▼簡易な確定申告は、市民税・県民税申告会場で受け付けられます

簡易な確定申告とは、給与所得・公的年金等の源泉徴収票(原本)をお持ちで、次のいずれかの要件に該当する方の申告になります(修正申告・更正の請求などを除く)。

▼医療費控除を受ける方の還付申告

平成29年分の確定申告から、医療費控除を受ける場合、領収書の提出の代わりに「医療費控除の明細書」の添付が必ず必要になりました。詳しくは、

国税庁ホームページ「平成29年分確定申告の医療費控除の提出書類の簡略化について」
(https://www.nta.go.jp/shiraberu/ippanjoho/pamph/pdf/iryokukoujyo_neisai.pdf)をご覧ください。

▼平成29年の途中で退職などにより、年末調整を受けなかった方の申告

▼給与などを2カ所以上の会社から受けている方の申告

▼公的年金等を2カ所以上から受けている方の申告

▼給与所得と公的年金等の所得など2種類以上の収入があった方の申告

▼扶養・障害者控除などを追加する方の還付申告

▼一時所得があった方

▼白色申告で、事業所得(営業・農業)、不動産所得、雑所得などがあり、収支内訳書の記入・計算ができていない方

※市民税・県民税申告会場で受け付けできる申告に記載があっても、内容によってはお受けできない場合がありますので、ご了承ください。

申告会場

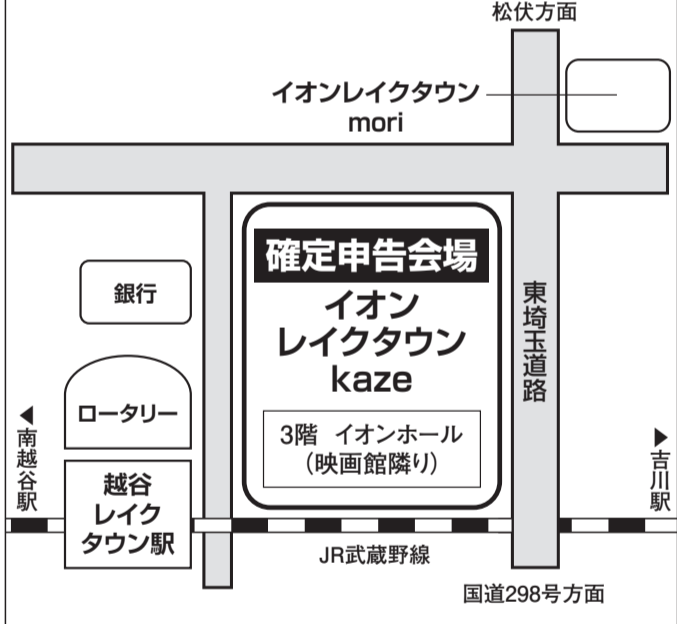
イオンレイクタウン kaze 3階イオンホール

| 日程(開設期間) | 受付時間 |
|------------------------------------------------------------------|-----------|
| 2月16日(金)~3月15日(木) (土・日曜日を除く) ※ただし、2月18日(日)・25日(日)に限り開場します。 | 午前9時~午後4時 |

※混雑状況などにより、受付終了時間を早める場合があります。
※確定申告書用紙の配布、申告相談、確定申告の受付および納税相談を行います(現金納付の窓口業務は行いません)。

イオンレイクタウンkaze案内図

所在地:越谷市レイクタウン4-2-2



復興特別所得税の記載漏れにご注意ください

平成25~49年分については、所得税と併せて復興特別所得税の申告・納付をすることとされています。復興特別所得税の額は各年分の基準所得税(原則として、その年分の所得税額)に2.1パーセントの税率をかけて計算した額です。

納税は期限内に

確定申告による所得税等の納期限は3月15日(木)です。納期限までに金融機関または税務署で納付ください。確定申告書提出後に、納付書の送付や納税通知などによる納税のお知らせはありません。また、納付税額が30万円以下の場合には、越谷税務署窓口でバーコード付納付書の交付を受け、コンビニエンスストアで納付することができます。振替納税を利用される方は、4月20日(金)に指定の口座から自動的に納付されます。

確定申告書の作成は自宅などで

作成した申告書は「印刷」「郵送」が便利です。毎年、税務署の申告会場は大変混み合い、手続きが終了するまでに時間がかかりますので、お早めにお越しください。



- 【自動計算】……画面の案内に従って金額などを入力すれば、税額などが自動計算され、計算誤りの心配がありません。
- 【いつでも】……24時間利用ができますので、日時を選びません。作成途中のデータも一時保存が可能ですので、いつでも再開ができます。
- 【どこでも】……インターネットに接続されたパソコンがあれば、どこでもできます。
- 【サポート】……操作方法については、さまざまな申告内容に応じたマニュアルが掲載されているほか、電話で問い合わせができるヘルプデスクが設置されているので、初めての方でも安心です。
- 【郵送で提出】……作成した申告書は、印刷して郵送することができるので、混雑している申告会場に行かなくても大丈夫です。電子証明書(住基カードなど)とカードリーダーがあれば、e-Taxで送信することもできます。

詳しくは、国税庁ホームページ(www.nta.go.jp)をご覧ください。

やしお市民大学

やしお市民大学大学院

学生募集

八潮のまちについて学びたい方や、地域活動に役立てたい方を募集します。

☎社会教育課 ☎365、やしお市民大学運営事務局 ☎951-0521

| | やしお市民大学 第16期生 | やしお市民大学大学院 第12期生 |
|------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------|
| 期 間 | 5月～平成32年3月(2年間) 月3回、主に土曜日・全60回(1学年30回、2学年30回) 午後1時30分～4時30分(ホームルームを含む) | 5月～平成31年3月(1年間) 土曜日・全13回 午前9時30分～11時30分 |
| 場 所 | やしお生涯学習館・八潮メセナなど | |
| 対 象 | 市内在住・在勤で、年間を通じて学習できる方 (中学生以下を除く) | やしお市民大学を卒業した方 |
| 内 容 | 〈1学年〉文章の基本・福祉・歴史・健康ストレッチ・暮らしの法律・コミュニケーション力など 〈2学年〉文化財見学・環境・防犯・消防署見学・学長講話・自主研究など 〈1・2学年共通〉学外研修・市民公開講座など | 大学教授などによるゼミ5回 自主研究5回 合同懇談会2回 研究発表会(公開)1回 |
| 定 員 | 30人(申込順) | 15人(申込順) |
| 費 用 | 1学年につき1万円 4月2日から16日までに、振り込み(振込用紙は、やしお市民大学運営事務局で配布) | 1万円 |
| 申し込み | 3月9日から4月14日までに、申込書(やしお市民大学運営事務局で配布)をやしお市民大学運営事務局(やしお生涯学習館内、受付＝午前9時30分～午後4時30分、火・日曜日および祝日を除く)へ | |



授業の様子



学外研修

やしお市民大学 卒業生の感想

- 新しい仲間と楽しく学べ、毎日充実していました。
- 八潮市のことを、深く知ることができて、より一層八潮が好きになりました。

第13回

川の駅・中川やしお花桃まつり

特別イベント参加者募集

3月16日(金)から31日(土)まで、中川やしおフラワーパークで「川の駅・中川やしお花桃まつり」を開催します。

また、3月24日(土)・25日(日)は特別イベントを開催します。ぜひ、お越しください。

☎(一社)八潮市観光協会本所(八潮メセナ・アネックス事務室内) ☎951-0323



①中川～大場川クルージング体験

☎3月24日(土) 午前9時40分～(小雨決行)
☎小学生以上(小学校3年生以下保護者同伴)
☎花桃まつり会場～大場川マリーナ(所要時間約30分)
☎定60人(10人×6便、申込順) ※定員に達しない場合は、当日の申し込み可
☎費1人500円(保険代) ※小学校3年生以下無料 ※料金の支払いは、当日会場で

②和船遊覧体験

☎3月24日(土)・25日(日) 午前10時～(小雨決行)
☎対3歳以上(未就学児保護者同伴)
☎内中川やしお水辺の楽校 水路内周遊
☎定両日とも100人(当日先着順)
☎費無料

③中川やしお花桃ウォーキング

☎3月25日(日) 午前9時八潮駅集合・受付、午前9時30分出発(雨天決行)
☎内八潮駅～大原公園～八潮中央公園～八条親水公園～太田家住宅(古民家)～中川新堤防～中川やしおフラワーパーク(昼食)～木曾

根経由八潮駅の約13キロメートル

☎持雨具、飲み物、昼食
☎定300人(申込順)
☎費無料

④大声コンテスト

☎3月25日(日) 午前11時40分～
☎内家族・友人などへ愛の告白・感謝を叫び、声の大きさを測定
☎※上位3人を表彰
☎定50人(当日先着順)
☎費無料

⑤模擬店出店者

☎3月24日(土)・25日(日) 午前9時30分～午後3時30分
☎内市内で飲食料店を営んでいる事業所および主催者が認める協力団体で、(一社)八潮市観光協会および八潮市商工会会員であること(原則2日間出店できる方)
☎内原則として地場産品、自社取扱製品・商品の飲食料品(飲食料品の販売は、保健所へ臨時出店届が必要)
☎定18区画(1区画4×4メートル、申込順)

※1団体1区画

※軽トラックによる車両の出店可
※簡易テント、テーブル、イスの有料貸し出しあり
☎費1区画4,000円(2日間分)

⑥手ぶらでバーベキュー

☎3月24日(土)・25日(日) 午前11時30分～午後2時の2時間30分制(雨天中止)
☎定各日50人程度(申込順)
☎※費用などの詳細については、八潮市観光協会ホームページ(<http://www.840kankou.jp>)をご覧ください。

—①～⑥共通—

☎2月15日午前9時から、①③は電話で(一社)八潮市観光協会本所(☎951-0323)、⑤は参加費を添えて(一社)八潮市観光協会支所(八潮市商工会内)窓口、⑥は3月6日までに参加費を添えて(一社)八潮市観光協会本所(八潮メセナ・アネックス事務室内)窓口へ
☎※②④は事前申込不要

新生児聴覚スクリーニング検査

新生児聴覚スクリーニング検査とは、生まれてまもない赤ちゃんを対象に行う耳のきこえの検査です。ぜひ、検査を受けましょう。

問保健センター ☎95・3381

きこえの障がい(聴覚障がい)は目に見えず、2歳ごろまで分からないことが多く発見が遅れがちです。生まれつききこえに障がいをもつ赤ちゃんは、1000人に1人から2人といわれています。きこえに障がいがあることに気づかずにいると、ことばの発達の遅れや、コミュニケーションが取りにくいなどの支障が起きます。聴覚障がいは、早期に見えられ、適切な支援が行われれば、障がいによる影響が最小限に抑えられます。

検査方法

現在「音に反応して内耳から返ってきた反響音を検査する方法(OAE)」と「小さい音をイヤホンから聞かせて脳の反応を調べる方法(自動ABR)」などがあります。どちらの検査も、眠っている間に数分から10分程度で終わり、痛みなど赤ちゃんへの負担はありません。

検査の時期・場所

成長すると、目を覚ましやすくなり、検査を行うことが難しくなるため、眠っている時間が長い新生児期に、出産する医療機関で、出生後入院中に受けましょう。

検査をして反応がなかった場合

生まれたばかりの赤ちゃんは、耳に羊水が残っているなどの原因で、正しい反応が得

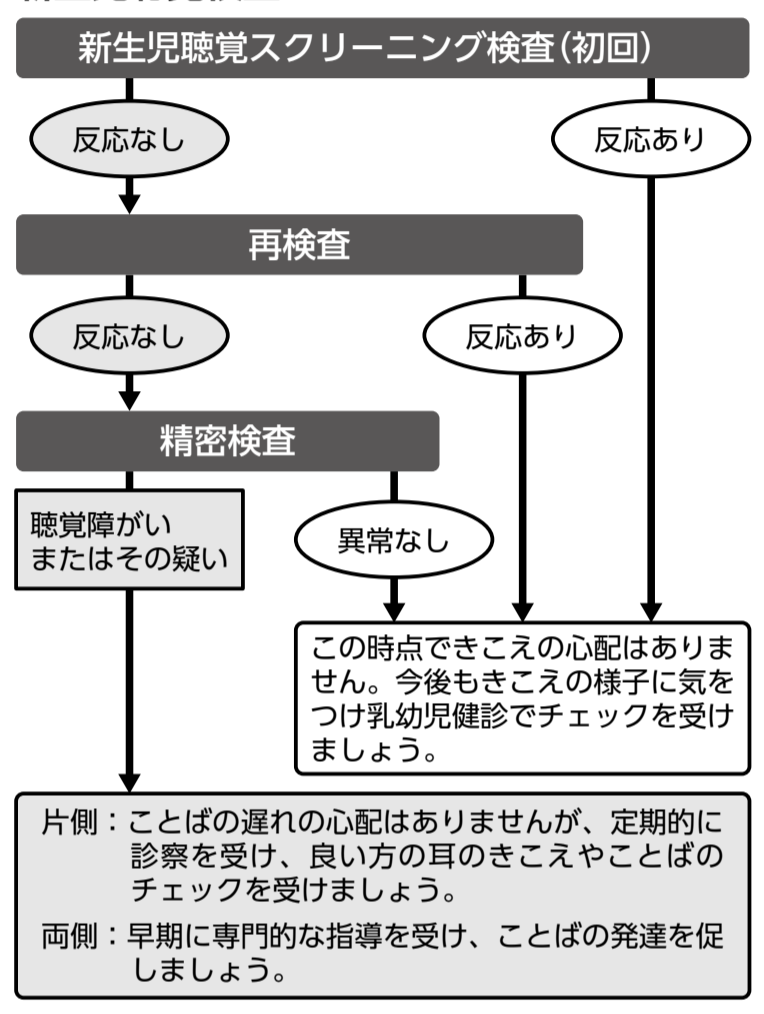
検査をして反応があった場合

この時点できこえの障がいの心配はありませんが、成長の過程で、中耳炎やおたふくかぜなどによってきこえの障がいがあることがあり、今後きこえの様子に気をつけ、市が行う乳幼児健診などでチェックを受けましょう。

検査費用

検査方法や医療機関によって検査費用は異なりますので、詳しくは出産する医療機関にお問い合わせください。

新生児聴覚検査のながれ



赤ちゃんのきこえとことばの発達のため

- 3カ月頃**
 - ①突然の音に驚く。
 - ②聞き慣れた声や音を聞くと静かになる。
 - ③話しかけると、「アー」「ウー」と声を出して喜ぶ。
 - 6カ月頃**
 - ①母親の声と他人の声をききわける。
 - ②名前を呼ぶとふりかえり、呼ばれた方を見る。
 - ③人に向かって声を出す。
 - ④「マーマー」「キヤーキヤー」などという。
 - 9カ月頃**
 - ①「バイバイ」がわかり、身振りのまねなどをする。
 - ②「…どこ？」と聞くと、そちらを見る。
 - ③「ダメッ」と強い調子で言われると、手を引っこめる。
 - ④「ダッダッ」「バババ」などの喃語(なんご)を話す。
 - 12～15カ月頃**
 - ①「ちょうだい」「ねんね」「おいで」などの簡単な指示に従える。
 - ②意味のある単語を2～3語いえる。
- ※ことばの発達には個人差がありますので、気になるときは、かかりつけ医や保健センターにご相談ください。

紙類・布類を資源化しましょう

家庭から出される燃えるごみのうち、約20パーセントは、資源となる紙・布類です。これらを、正しく分別して資源化しましょう。

紙類の出し方 (次の品目ごとに分別して出してください)

- ・段ボール 1メートル四方以下にたたんで、ひもで十字にしぼる。
- ・新聞紙(広告を含む) ひもで十字にしぼる(専用の袋に入れてもしぼる)。
- ・雑誌、書籍 ひもで十字にしぼる。
- ・雑紙類(包装紙、封筒、菓子の外箱など) 紙袋などに入れて、ひもで十字にしぼる(ビニール、プラスチック、銀紙、ゴム類は除く)。
- ・シュレッダーした紙類 透明・半透明の袋に入れる(シール、ビニール、カーボン紙など資源にならないものを混入させない)。
- ・牛乳パック 洗浄、開封、乾燥させてからひもで十字にしぼる。

布類の出し方

必ず、透明、半透明の袋に入れて出してください。
※次の布類は、資源となりません。燃えるごみに出してください。
汚れたもの、濡れたもの、不衛生なもの、ぬいぐるみ、ペットに使用したもの、まくら、ふとん(綿入り)、敷物、ざぶとんなど
※紙・布類の収集は、市が行っている資源ごみの収集のほか、町会・子ども会などが集団回収を行っている地域もあります。

ごみ収集カレンダーについて

平成30年度のごみ収集カレンダーは、3月1日から市役所および市内各公共施設の窓口で配布する予定です。また、市ホームページにも掲載します。収集日および地区により種類が分かれていますので、対応するカレンダーをご確認ください。

※家庭ごみは、収集日の朝8時までにお出してください。

問環境リサイクル課 ☎234

春季全国火災予防運動

「火の用心 ことばを形に 習慣に」を全国統一防火標語として、3月1日(木)から7日(水)までの7日間、春季全国火災予防運動が実施されます。

- 草加八潮消防局では、次の重点目標を掲げ運動を展開します。
- (1)住宅防火対策の推進(住宅用火災警報器の設置および維持管理)
 - (2)放火火災防止対策の推進
 - (3)特定防火対象物等における防火安全対策の徹底
 - (4)製品火災の発生防止に向けた取り組みの推進
 - (5)多数の者が集合する催しに対する火災予防指導等の徹底

住宅防火 いのちを守る 7つのポイント -3つの習慣・4つの対策-

- 3つの習慣**
 - 寝たばこは、絶対しない
 - ストーブは、燃えやすいものから離れた位置で使用する
 - ガスコンロなどのそばを離れるときは、必ず火を消す
- 4つの対策**
 - 逃げ遅れを防ぐために、住宅用火災警報器を設置する
 - 寝具、衣類及びカーテンからの火災を防ぐために、防炎品を使用する
 - 火災を小さいうちに消すために、住宅用消火器等を設置する
 - お年寄りや身体の不自由な人を守るために、隣近所の協力体制をつくる

平成29年中、草加八潮消防局管内の建物火災発生件数は53件(うち八潮市は25件)で、火災による負傷者11人(うち八潮市では3人)です。住宅火災による死傷者を出さないため、住宅用火災警報器を設置しましょう。

問草加八潮消防局予防課 ☎996-0660

おしらせHOTコーナー 案内

住民異動届の臨時受付

市民課で住民異動届などを臨時で受け付けします。

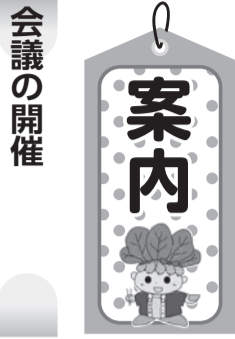
日3月18日・25日、4月1日(各日曜日) 午前9時～午後5時(正午～午後1時を除く)

内各種証明書の交付、住民異動届(転入・転出など)、印鑑登録、戸籍の届け出

※住民基本台帳カード・個人番号カードを利用する転入届は受け付けられません。また、届け出内容により、他市への照会や市民課以外の手続きが必要となる場合には、後日来庁していただくことがあります。

※駅前出張所は閉庁のため、受け付けていません。

問市民課 ☎210



おしらせ HOT コーナー



ハッピーごまちゃん®

市役所の電話

996-2111

FAX

995-7367

防災行政無線
テレホンサービス
0120-840-225

防災行政無線で放送した内容が聞き取れなかった場合、再度聞き直せます(定時放送を除く)。通話料は無料です。

会議の開催

●第3回八潮市市街化調整区域まわりの基本方針策定委員会の傍聴
日2月14日(水) 午前10時～正午
場第2会議室
内市街化調整区域まわりの基本方針(素案)のとりまとめなど
定10人(当日先着順)
問都市計画課 ☎368

●第2回八潮市青少年健全育成審議会の傍聴
日2月20日(火) 午前10時～正午(受付は午前9時30分～10時)
場教育委員会会議室
内青少年健全育成事業計画(案)などについて
定10人(当日先着順)
問社会教育課 ☎365

●八潮市立休日診療所運営委員会の傍聴
日2月27日(火) 午後1時30分～2時30分
場保健センター
内平成28年度休日診療所利用実績報告、平成29年度休日診療所利用状況、平成30年度医師体制、休日診療所の医薬品などについて
定5人(当日先着順)
問健康増進課 ☎95・3381

●八潮市防災会議の傍聴
日2月27日(火) 午後2時～4時
場八潮メセナ集会室
内八潮市地域防災計画について
定10人(当日先着順)
問危機管理防災課 ☎339

●第2回八潮市健康と福祉のまちづくり推進協議会の傍聴
日2月28日(水) 午後1時45分～2時30分
場保健センター
内やしお毎日一万歩運動の実施状況、平成30年度事業計画について
定5人(当日先着順)
問健康増進課 ☎95・3381

●第4回八潮市市民活動推進委員会の傍聴
日2月21日(水) 午後2時～
場やしお生涯学習館セミナー室1
内協働のルールの調査・研究
定10人(当日先着順)
問市民協働推進課 ☎465

●八潮市立休日診療所運営委員会の傍聴
日2月27日(火) 午後1時30分～2時30分
場保健センター
内平成28年度休日診療所利用実績報告、平成29年度休日診療所利用状況、平成30年度医師体制、休日診療所の医薬品などについて
定5人(当日先着順)
問健康増進課 ☎95・3381

●八潮市立休日診療所運営委員会の傍聴
日2月27日(火) 午後1時30分～2時30分
場保健センター
内平成28年度休日診療所利用実績報告、平成29年度休日診療所利用状況、平成30年度医師体制、休日診療所の医薬品などについて
定5人(当日先着順)
問健康増進課 ☎95・3381

●八潮市立休日診療所運営委員会の傍聴
日2月27日(火) 午後1時30分～2時30分
場保健センター
内平成28年度休日診療所利用実績報告、平成29年度休日診療所利用状況、平成30年度医師体制、休日診療所の医薬品などについて
定5人(当日先着順)
問健康増進課 ☎95・3381

●八潮市立休日診療所運営委員会の傍聴
日2月27日(火) 午後1時30分～2時30分
場保健センター
内平成28年度休日診療所利用実績報告、平成29年度休日診療所利用状況、平成30年度医師体制、休日診療所の医薬品などについて
定5人(当日先着順)
問健康増進課 ☎95・3381

●八潮市立休日診療所運営委員会の傍聴
日2月27日(火) 午後1時30分～2時30分
場保健センター
内平成28年度休日診療所利用実績報告、平成29年度休日診療所利用状況、平成30年度医師体制、休日診療所の医薬品などについて
定5人(当日先着順)
問健康増進課 ☎95・3381

●八潮市立休日診療所運営委員会の傍聴
日2月27日(火) 午後1時30分～2時30分
場保健センター
内平成28年度休日診療所利用実績報告、平成29年度休日診療所利用状況、平成30年度医師体制、休日診療所の医薬品などについて
定5人(当日先着順)
問健康増進課 ☎95・3381

●八潮市立休日診療所運営委員会の傍聴
日2月27日(火) 午後1時30分～2時30分
場保健センター
内平成28年度休日診療所利用実績報告、平成29年度休日診療所利用状況、平成30年度医師体制、休日診療所の医薬品などについて
定5人(当日先着順)
問健康増進課 ☎95・3381

C型肝炎感染被害者給付金の請求期限の延長

日平成35年1月16日まで
内出血や手術での大量出血などの際に、血液から作られた医薬品(フィブリノゲン製剤・血液凝固第9因子製剤)の投与によりC型肝炎ウイルスに感染された方
※相手方に国が含まれる損害賠償の訴えの提起または和解若しくは調停の申し立てについては、請求期限が異なる場合があります。
※詳しくは、厚生労働省ホームページ http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/yakuhin/riwakai/index.html をご確認ください。

固定資産税償却資産の申告

平成30年度固定資産税償却資産の申告がお済みでない方は、早急に窓口、郵送または地方税ポータルシステム「eLTAX(エルタックス)」による電子申告により申告してください。申告用紙がない場合や不明な点は、お問い合わせください。
問資産税課 ☎412

八潮市分譲マンションくらしの相談会

日2月12日(休) 午後2時～4時30分
場八潮メセナ・アネックス多目的ホールC
内セミナー「急がれる民泊への対応」分譲マンションのトラブル予防に向けて、相談会
定50人(当日先着順)
費無料
問(一社) 埼玉県マンション管理士会 ☎048・711・9925

八潮市臨時職員の登録制度

市の臨時職員(一般事務・保育士・調理師・保健師・看護師・栄養士・補助教員など)として働きたい方は登録をしてください。登録名簿の中から、職種、期間、時間帯などの条件に合った方に対し、担当課から随時、業務内容や面接日時などを連絡します。
※登録した方、または担当課から連絡のあった方が、必ず雇用されるものではありません。
有効期間 受付日～平成32年3月31日
登録用紙の配布 総務人事課、郵送または市ホームページで入手
※郵送希望の方は、封筒の表に「臨時職員登録用紙請求」と朱書きし、宛名を明記した定型サイズの返信用封筒(82円切手貼付)を入れて総務人事課へ
登録用紙および一般事務以外の職種は資格証(保育士の場合は保育士証)の写しを窓口または郵送で総務人事課へ
※郵送の場合は、封筒の表に「臨時職員登録用紙在中」と朱書きしてください。
問総務人事課 ☎238

消防法令違反対象物の公表制度の開始

4月1日から、消防機関が立入検査で防火対象物に重大な消防法令違反を確認した場合、違反内容などを組合ホームページで公表する制度が始まります。建物の危険性を利用者が自らが入りし、利用する際の選択・判断ができるように情報を公開します。
内飲食店、百貨店、ホテルなどの不特定多数が利用する建物、病院、社会福祉施設、幼稚園などの1人で避難することが困難な方が利用する施設
公表する違反内容 屋内消火栓設備

4月1日から「埼玉県虐待禁止条例」が施行されます

県内の児童・高齢者・障がい者に対する虐待件数はいずれも増加傾向にあり、虐待は後を絶たない状況です。
そこで、虐待の防止について基本的な事項を定めることにより総合的に施策を推進するため「埼玉県虐待禁止条例」が施行されます。
虐待は、特定の個人や家族の問題にとどまるものではありません。行政機関・市民・関係団体が連携しながら一丸となって防止に取り組みしましょう。

